

公益第 9 期

事業計画書

自 令和 4 年 (2022 年) 10 月 1 日
至 令和 5 年 (2023 年) 9 月 30 日

宮城県石巻市門脇町五丁目 1 番 1 号

公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク

<要旨>

東日本大震災発災直後に石巻市で設立し、「つなぐ 3.11 の学びを生きる力に」とミッションとして活動してきた公益社団法人 3.11 みらいサポートと、「命をつなぐ 未来を拓く」をテーマとして掲げ、岩手・宮城・福島を中心として 2017 年 11 月より民間伝承の連携・企画・育成に取り組んできた任意団体 3.11 メモリアルネットワークの両組織において議論を重ね、2022 年 10 月よりこの 2 つの組織の活動を引き継ぐ新しい体制に移行し、災害から命が失われない社会の実現に新体制で公益目的事業「防災・地域づくり事業」を推進する。

これまで任意団体 3.11 メモリアルネットワークの取組みは広域伝承連携部門に引き継がれると共に、3.11 メモリアルネットワーク基金の募集および助成もこの部門で管轄し、「地域づくり」および「3.11 メモリアルネットワーク基金助成」を推進する。

岩手・宮城・福島の被災各県において震災伝承施設のハード整備が進む一方で、語り部等による伝承や防災・減災教育とそのネットワーク化などのソフト面の取組みは十分ではなく、3.11 メモリアルネットワークから引き継いだ 600 名以上のメンバーと、行政、研究機関などのアドバイザーとの関係性を活かし、連携のコーディネート、3 県の伝承活動の調査、語り部の効果の可視化、交流講座やシンポジウムなどを通し、東日本大震災の教訓を全体として発信するほか他の被災地域や東北沿岸域の関連機関との協働体制づくりを強化する。また、東北 3 県を中心として 3.11 メモリアルネットワーク基金助成などを通じて広域の伝承活動をサポートし、人材育成を図る。

旧 3.11 みらいサポートの活動を引き継ぐ地域伝承推進部門は、「伝承・交流」、「安全・安心もまちづくり」、「防災教育」「被災者支援の連携」を管轄する。「Mach.11 Education & Exhibition Theater (MEET)門脇」を拠点として教育旅行受け入れや AR アプリ等を活用した震災学習プログラムを発展させると共に、みやぎ東日本大震災津波伝承館展示運営の受託を受けて、石巻南浜津波復興祈念公園や周辺の震災遺構を含めて、地元との連携、市民主体の伝承体制構築のよび地域間交流を更に推進する。

また、地域の学校における防災教育や地域住民の安全・安心のまちづくりにより未来の命を守る取り組みを継続すると共に、石巻市内外の NPO や関係機関と連携を継続する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により開始したオンライン語り部を収益事業として位置づけ、東日本大震災を伝えるための空撮や映像制作、伝承・防災に関わる先進的な研究などについて、行政や関係機関からの業務委託を受けて各地に普及する。

<各事業の計画>

公益目的事業Ⅰ： 防災・地域づくり事業

1 広域伝承連携部門

岩手、宮城、福島沿岸被災地を中心に、東日本大震災後の伝承活動に関わる個人・団体・拠点施設等を地域や世代を超えてつないできた民間任意団体「3.11 メモリネットワーク」の活動を継続し、震災伝承、防災・減災活動の「連携、調整」「企画、評価」「人材の育成」に取り組むとともに、「3.11 メモリアルネットワーク基金」を通じて、活動を支援する。

地域づくりサポート

主に関連する定款条項：第4条（1）被害者の支援、（2）災害の防止、（4）地域社会の発展

対象：岩手、宮城、福島を中心とした全国の震災伝承の担い手

事業概要（災害で命が失われない社会の実現に向けた広域ネットワークサポート）

東北被災3県を中心とした震災伝承ネットワークを基盤に、震災伝承、防災・減災活動の「連携、調整」「企画、評価」「人材の育成」を推進する。

受益機会の公開

WEB サイト、パンフレット等により事業内容を公開するほか、震災を伝える活動の担い手が加盟制限なく参加できる連携体を通じて、より多くの受益者へサポートを継続するとともに、関係者への情報共有に努める。

事業の質を確保するための方策

東日本大震災の広域事例や過去の災害等の先例参照、研修の参加、大学・防災専門機関との協働により、多方面から学びながら事業を推進する。

期待される効果

- ・ 交流行事やメーリングリストによる関係者間の情報共有を通じた広域伝承連携メンバーの増加、行政・研究機関等による相互学習と協働体制の構築
- ・ 東北内外でのシンポジウム等の行事開催、コンテンツ制作・公開等による未災地・被災地間の連携推進、全国への災害教訓、防災・減災の波及
- ・ 伝承活動の実態調査・公開による東日本大震災伝承活動実態の可視化
- ・ 評価指標の検討・共有による継続的な活動基盤の整備
- ・ 講座・視察等学習機会の提供、雇用機会の検討等による伝承の担い手人材育成の推進
- ・ 災害で命が失われない社会、苦難を軽減し再生に向かえる社会の実現

財源：業務委託費、補助・助成金、寄付金等

主な資金の使途：業務担当人件費、旅費交通費、外注費、諸謝金、賃借料等

3.11 メモリアルネットワーク基金助成

主に関連する定款条項：第4条（1）（被害者の支援）、（2）（災害の防止）、（4）（地域社会の発展）

事業概要

東日本大震災の被災3県を中心に伝承・防災に取り組む民間伝承ネットワークの目的である、震災伝承の「連携、企画、育成」の活動を促進し、寄付者指定で募った寄付金「3.11 メモリアルネットワーク基金」を原資として公募型の助成を行う。

また、新型コロナウイルスの震災伝承活動への多大な影響や、発災11年以降の基金による支援の継続性などに応じて助成事業のあり方を検討しながら、東日本大震災被災地域を中心とした震災伝承活動に対して必要な支援を実施する。

受益機会の公開

WEBサイト等により、公募内容を公開し、また、助成対象者や内容を公表する。

事業の質を確保するための方策

当該助成の審査委員は、神戸、中越、東北における伝承・防災活動に精通した有識者が務め、専門家が適切に関与して選考を行う。

財源：寄付者指定寄付金ほか

主な資金の用途：助成金支払

2 地域伝承推進部門

東日本大震災発災直後の NPO による被災者支援の連携活動を契機とし、石巻地域で継続してきた震災伝承、防災減災の取り組みを発展させる。

2011 年に始まった語り部や AR アプリを活用した案内、MEET 門脇やみやぎ東日本大震災津波伝承館等の震災伝承施設の運営などを通じて訪問者への伝承・交流を推進すると共に、前期までは「地域づくりサポート」事業区分としていた市民主体の伝承体制構築推進を「安全・安心のまちづくり」として位置づけ直して継続し、また、来街者だけでなく地元の学校の防災教育サポート、被災者支援の連携に取り組む。

伝承・交流

主に関連する定款条項：第4条（1）被害者の支援、（2）災害の防止、（4）地域社会の発展および（5）教育

事業期間：令和4年（2022年）10月～令和5年（2023年）9月（継続）

対象：年間10,000名のプログラム体験者、15,000名の震災伝承スペース来訪、被災体験の聞き取り、資料の収集30名

事業概要（「語り部」などの体験プログラムの提供、および震災伝承スペースの運営）

東日本大震災の体験を伝える「語り部」、「津波伝承AR」アプリを活用した「防災まちあるき」や復興祈念公園周辺の「南浜・門脇ツアー」、学生向けの「語り部と歩く3.11」、植樹体験や震災遺構門脇小学校案内との組み合わせ、復興祈念公園や震災遺構周辺における体験型の震災学習プログラムなどを通じて、3.11の学びを未来へつなげ、災害から命を守るためのプログラムを提供する。

引き続き大川伝承の会の受付窓口を務めるほか、他伝承団体と連携・調整することで大規模な教育旅行を受け入れ、震災学習による交流を増大させる。

みやぎ東日本大震災伝承館展示運營業務を通じて、一人ひとりが「自らの生命は自ら守る行動」をとり、県内各地の震災伝承施設等に誘うゲートウェイ機能を果たせるよう震災の記憶と教訓を伝えるほか、「3.11でつながろう 未来のために動き出そう」をコンセプトに自法人で整備した伝承交流施設「March.11 Education & Exhibition Theater (MEET) 門脇」の運営を継続し、失敗も含めた教訓の展示、当事者主体の子ども向け漫画動画、地域住民や専門機関との協働による被災体験の聞き取り、可視化など、民間ならではの伝承コンテンツにより、地域や世代を超えて命を守るための防災学習を実践する。

岩手県の高田松原津波復興祈念公園や、福島県の復興祈念公園、原子力災害伝承館など、被災3県の震災関連施設で活動する地域団体や語り部との連携により、広がりのある震災伝承・交流を推進する。

受益機会の公開

「語り部」等の体験プログラムに関してはWEBサイトに概要と申込用紙を公開し、誰でも申し込める機会を提供している他、MEET門脇は週6日以上開館、南浜つなぐ館は無人対応で毎日開館し、誰でも来館可能な形で公開を継続する。

事業の質を確保するための方策

顧問の東北大学災害科学国際研究所所長から理事会などの機会に助言を得るほか、同研究所准教授、公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構（人と防災未来センター）研究者、防災研究機関との共同研究の実施、東北歴史博物館学芸員からの展示に関するアドバイスや企業プロボノからの助言を受けながら、事業を推進する。

期待される効果

- ・「語り部」、「防災まちあるき」、学生向け「語り部と歩く3.11」等の震災学習プログラムの5,500名への体験提供、大川伝承の会の受け入れ調整4,500名
- ・防災意識涵養のためのMEET門脇への来館10,000名、南浜つなぐ館への来館5,000名
- ・みやぎ東日本大震災津波伝承館来訪者の防災意識向上と県内伝承施設とのネットワーク化
- ・被災企業の商品や防災グッズ、伝承関係者の著作、震災を伝えるオリジナル商品など、年間3,000点を販売

財源：物販収益、役務収益、行政委託、補助・助成金および寄付金

主な資金の用途：業務担当人件費、伝承スペース減価償却費、消耗品費、語り部への謝金等

安全・安心のまちづくり

主に関連する定款条項：第4条（1）被害者の支援、（2）災害の防止、（4）地域社会の発展および（5）教育

対象：震災伝承関連団体を通じた石巻市民、地域住民や避難訓練等参加者50名、

アプリ総ダウンロード2,500件など

事業概要：（市民主体での被災の実情と教訓が後世に伝承される体制構築）

石巻市の復興プロジェクト「市民主体での被災の実情と教訓が後世に伝承される体制構築」を支援し、市民が主体となった震災伝承活動の支援や市民参加による震災伝承プログラムの開催を促すと共に、「復興・創生期間」後にも成果が地域に引き継がれるように調整を行う。

かどのわき町内会や、大川小学校で伝承活動に取り組む大川伝承の会、石巻南浜津波復興祈念公園参加型運営協議会、宮城県内の語り部団体等と協働し、伝承に取り組む市民の力を活かし、復興基本方針に掲げられた“「逃げる」ことを前提とした地域づくり”や、災害対策基本法で住民の責務とされた「過去の災害から得られた教訓の伝承」の協働体制の実現に取り組む。

また、自法人にて開発した「津波伝承ARアプリ」を活用した防災・減災促進と賑わい創出、避難サインの確認などの地域の災害対応力強化に取り組むほか、石巻市総合防災訓練への地域参画促進、事業主の防災取り組み補助などの取り組みを推進する。

受益機会の公開

事業内容をWEBサイトに公開するほか、「津波伝承AR」アプリは、スマートフォン・タブレット端末の所有者が誰でもダウンロードできるよう無償公開を継続する。また、市総合防災訓練や復興祈念公園の来街者避難訓練などの参画機会を設ける。

事業の質を確保するための方策

顧問の東北大学災害科学国際研究所所長から理事会などの機会での助言を得るほか、同研究所准教授、公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構（人と防災未来センター）研究者、防災研究機関との共同研究の実施からの助言を受けながら、事業を推進する。

期待される効果

- ・震災伝承関連団体や地元町内会などによる参加型協議会等を通じた協働事業具現化
- ・住民主体の伝承活動による、震災の総合的な理解を深める場としての認知度向上
- ・語り部等の主体的な参画による継続的な活用を見据えた質の高い伝承プログラムの構築
- ・震災で失われた街の暮らしや記憶、避難時の教訓・地域の支え合い等を、地域住民の参画を得て後世への伝承を見据えた形で再構築
- ・災害で命が失われない社会の実現に向けた主体的な取組の蓄積
- ・「復興・創生期間」後の市民主体による伝承活動の継続性向上
- ・防災教育に資する「津波伝承AR」アプリの総ダウンロード数 2,500件
- ・地域住民との石巻市防災訓練への参加、石巻南浜津波復興祈念公園と周辺伝承施設運営者と協働した来訪者避難訓練の開催 1回など

期待される効果

財源：行政および業務委託費、寄付金等

主な資金の用途：通信費、外注費等

学校の防災教育

主に関連する定款条項：第4条（2）災害の防止、および（5）教育

事業概要

東北被災地の学校や児童館に対して、MEET門脇の防災学習コーナーや周辺の伝承関連施設、eコミマップ等を活用した防災教育を展開する。また、学生ボランティアを受け入れ、3.11の教訓を若い世代に継承する。

事業の質を確保するための方策

防災士資格及び宮城県防災指導員資格を有するスタッフほか、国立研究開発法人防災科学研究所から専門的なアドバイスを受けながら学校における防災教育事業を推進する。

児童・生徒らが自ら考え行動する防災教育を目指し、石巻市防災士協議会等多様な取り組みと連携し、「自助」「共助」の促進・啓発を図る。

財源：民間からの業務委託費、謝金、寄付金等

主な資金の使途：業務担当人件費、旅費交通費、印刷費等

被災者支援の連携推進

主に関連する定款条項：第4条（1）被害者の支援、（2）災害の防止、（4）地域社会の発展

事業概要

災害の被災者支援に関わる活動主体（自治体、復興支援員、NPO、自治体等）の連携を促進し、石巻市における連絡会の実績を活かしてNPOのコミュニティ支援や協働推進の環境を整備するほか、NPOに関わる行政の委員会への参画や、講演・資料提供等を通じて広く発信することで、大規模自然災害など、緊急支援から自立のステージに至る被災者支援の体制構築に貢献する。

事業の質を確保するための方策

支援団体が方針共有のために連絡会を運営してきた実績を活かし、被災地域の行政、他市町の間支援組織等と連携しながら、効果的な支援体制構築に貢献する。

財源：講演による収益、行政の委員謝金、寄付金等

主な資金の使途：業務担当人件費、旅費交通費、通信運搬費等

収益事業： IT 事業

オンライン語り部や、アプリやドローンによる空撮、映像編集等、ICT を活用したコンテンツ制作や収益性の高い伝承ツーリズムの提供、および協働提案を受けて共同研究を行う。

IT 事業

対象：協働事業提案のある地域

事業概要 (ICT を活用したコンテンツ制作)

オンライン語り部、ドローンによる空撮、映像編集、3次元モデル、プロジェクションマッピング展示の制作等、ICT を活用して、協働事業提案を受けた各地でコンテンツ制作や収益性の高い伝承ツーリズムの研究を行う。

期待される効果

- ・ オンライン語り部による教訓伝承と収益性の両立
- ・ 震災を伝える ICT 活用手法のモデル性の伝達、普及
- ・ 東日本大震災の伝承による防災意識の涵養と連携地域との交流促進
- ・ 国際標準化のための伝承ツーリズムの研究

財源：行政、民間からの業務委託費

主な資金の使途：給与、旅費交通費、消耗品費、燃料費等

管理

広域伝承推進部門運営委員会と地域伝承推進部門を設置し、理事は引き続き無報酬で公益法人として透明性の高い組織運営に努める。

法人運営

公益第9期から新体制となり、岩手・宮城・福島を中心とした民間の伝承主体の連携を広げる広域伝承推進部門と、発災直後より取り組んできた語り部や伝承施設運営を深める地域伝承連携部門を設けて事業内容・予算を検討するほか、年4回予定の通常理事会にて事業計画、事業予算、各規約案の修正等を審議し、定時総会において、事業報告・決算承認を承認する。

平成27(2015)年7月1日に公益認定された法人として、法令および公益認定等ガイドラインに沿って透明性の高い法人運営を継続し、令和4(2022)年1月に更新した税額控除資格を活用し、今後の活動継続に共感し支えてもらえるマンスリーサポーターを募るほか、伝承活動を支える基金などの寄付者指定寄付金積み立てを呼びかけ、当法人だけでなく東北沿岸部全域で、将来にわたって民間伝承活動が継続していくための基盤を整備する。

財源：会費、寄付金

主な資金の使途：官報掲載広報費、税理士支払報酬等